国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	44,984,540,407		
一般管理費	1,698,248,647		
財務費用	885,257,778		
雑損	37,360		
臨時損失	25,372,925	47,593,457,117	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 5,441,279,460		
入学料収益	△ 773,969,200		
検定料収益	△ 136,148,100		
附属病院収益	△ 19,747,870,556		
受託研究等収益	△ 1,448,153,619		
受託事業等収益	△ 199,875,254		
寄附金収益	△ 1,087,857,645		
財務収益	△ 53,869,255		
資産見返寄附金戻入	△ 267,811,035		
雑益	△ 193,061,326		
臨時利益	△ 17,086,757	△ 29,366,982,207	
業務費用合計			18,226,474,910
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額		3,555,922,549	
損益外固定資産除却相当額		2,030,001	3,557,952,550
Ⅲ　損益外減損損失相当額			230,959,013
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			△ 166,885,114
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△ 1,251,321,817
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	41,101,004		
政府出資の機会費用	1,223,039,711		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—		1,264,140,715
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト			21,861,320,257

注　　記

［重要な会計方針］

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に伴い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上に基づく耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	３～50年
構築物	７～50年
船舶	４～８年
工具器具備品	２～15年
車両運搬具	４～６年

なお、受託研究収入等により購入した償却資産については当該受託研究等期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産（国立大学法人基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への退職給付金の支払いに備えるため、当該教職員に対する退職一時金支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

５．徴収不能引当金の計上基準

将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。